

京・地域福祉推進指針の進捗結果・総括について(案)

資料8

京・地域福祉推進指針の推進項目	事業の目的	具体的な事業	過去の実績 ※特記がないものは 20年度実績	直近の実績	実績評価・課題
○担い手・創り手（＝地域福祉活動者）の育成 ○「大学のまち京都」ならではの地域福祉の展開 ○住民主体の取組の拡大					
地域住民と大学との協働による地域福祉活動を通じた地域の福祉力の向上	京・地域福祉パイロット事業採択件数のうち、大学との協働事業	0件	3件 （平成23年度） 3件 （平成22年度）	指針策定当初は大学と連携した事業助成はほぼなかったが、パイロット事業募集時に重点取組の一つとして広報することなどにより、毎年一定数で大学との協働事業による申請及び助成を行うなど、担い手の育成の観点からも大学の多様な資源を生かしながら地域福祉活動を展開していくことができた。 助成件数は一定数で推移しているものの、協働事業で助成していない地域での実施拡大に向けて、区シンポジウムでの活動発表やパイロット事業活動事例集の継続配布など、周知方法を工夫する必要がある。	
	大学との地域連携協定を締結した行政区	2行政区	5行政区 （平成24年10月現在）	大学と地域の協働による取組を支援するため、助成金の交付等の支援を行う「左京区大学と地域の相互交流促進事業」や、「右京区大学地域連携に関する協定」（地域まちづくりのための包括的な協定）、「中京区役所と佛教大学との地域連携・協力に関する協定」、更には北区において、区内5大学と3行政機関（北区役所、北消防署及び北警察署）が、包括的な連携協定を締結するなど、各区レベルでまちづくり、福祉分野を含めた大学との協働が進んでいる。 今後は、地域連携協定を生かして、多様な取組を具体化させ、大学の資源や学生の力と地域の資源を組み合わせ、地域福祉活動の活性化を図る必要がある。	
	各区における大学との協働事業数	現在調査中		区レベルでは、22年度に策定され、大学と地域の連携を重点項目に位置付けている「はばたけ未来へ！京プラン（京都市基本計画）」を踏まえ、同年度に策定された「各区基本計画」や、地域による主体的なまちづくりを目指す「区民提案・共汗型まちづくり支援事業」の立ち上げ（24年度）もあり、24年度時点で全行政区において、区役所（支所）と大学との協働事業が進められている。 今後は、より多くの大学と地域社会が相互の理解を深め、地域の福祉力を高めるためにも、地域連携協定をはじめ、区役所等と大学が連携を強化するような仕組みを創っていくことが求められる。	
	区地域福祉推進委員会によるシンポジウムのうち、大学と協働で実施した行政区 （大学関係者による講演のみの場合は除く）	なし	3行政区 （平成23年度）	毎年度全行政区で実施されている、区地域福祉推進委員会による地域福祉シンポジウムについて、大学との共催や協力を得ているケースが増加している。大学が持つ豊富なノウハウをシンポジウムという場で、広く地域福祉関係者をはじめとした市民に伝えていくことは効果的である。 また、シンポジウムの形態が講演を聴くという一方向から、ワークショップ形式などの住民参加型に変え、より一層、課題の共有・情報交換を行おうとしている行政区も増えつつあるので、こうした新たな手法を波及していく取組が必要である。	

京・地域福祉推進指針の進捗結果・総括について(案)

資料8

京・地域福祉推進指針の推進項目	事業の目的	具体的な事業	過去の実績 ※特記がないものは 平成20年度実績	直近の実績	実績評価・課題
	地域住民主体の活動を通じた地域の福祉力の向上	学区社会福祉協議会が主体となった活動 「健康すこやか学級」	○実施地域数： 178地域 ○延べ利用者数： 78,506人	○実施地域数： 205地域 ○延べ利用者数： 102,272人 (平成23年度)	実施地域、利用者数ともに増加が続き、介護予防のための取組の普及をはじめとした活動の充実が見られる。引き続き、参加者増に向けた取組と共に、介護予防事業により介護予防についての知識が普及され、生活機能の維持・向上が図られるような取組が求められる。
		地域における見守り活動促進事業 (24年度開始)	未実施	平成24年7月から 全市域で実施	支援が必要な一人暮らしの高齢者や障害のある方などに対し、地域包括支援センターの職員等が要援護者の自宅を訪問し、地域の関係機関等に要援護者の個人情報を提供してよいかを確認し、同意の得られた方の情報を民生児童委員や社会福祉協議会等の関係機関等に提供することによって、災害等の緊急時のみならず、地域における日常的な見守り活動に活用していただく「地域における見守り活動促進事業」を平成24年7月から開始した。当事業により、孤立の防止と共に、潜在化している福祉ニーズの把握につなげていく。
		高齢者をはじめとした地域住民が集える居場所づくり	未実施	63箇所 (平成24年10月現在)	これまで、京・地域福祉パイロット事業において、居場所づくりへの助成実績があるが、単身高齢者世帯の増加による孤立化の防止や認知症の早期発見、地域での見守り・支援を進めるため、高齢者同士、また、高齢者と若者や子ども達との交流を図ることができるような「居場所づくり」に取り組む地域団体等に対する助成制度を平成24年度に開始した。助成した居場所に関する情報(所在地、団体名等)は、保健福祉局長寿福祉課のホームページ等で広く公表する予定である。 平成24年10月現在では北13件、上京5件、左京3件、中京2件、東山1件、山科3件、下京5件、南5件、右京9件、西京2件、伏見6件、深草4件、醍醐2件、洛西3件の合計63箇所であり、設置箇所数が「はばたけ未来へ！京プラン(京都市基本計画)」の設定目標(平成27年度末までに300箇所)に到達できるよう、効果的な事業周知等を展開していく必要がある。
		福祉ボランティアセンター利用登録団体数	583団体	662団体 (平成23年度)	福祉ボランティアセンター利用登録団体数及び区ボランティアセンター相談件数がいずれも過去最高値を更新し、ボランティア活動に対する関心が高まっていると考えられる。 今後も、ボランティア活動がしやすい風土を形成していくとともに、社会福祉協議会の活動や民生委員の活動等との連携をはじめ、災害時の対応はもとより防災・減災に関わる人材など、地域福祉活動の担い手を引き続き育成していく必要がある。
		各区にある区ボランティアセンターの相談対応件数	1,256件	1,618件 (平成23年度)	

京・地域福祉推進指針の推進項目	事業の目的	具体的な事業	過去の実績 ※特記がないものは 20年度実績	直近の実績	実績評価・課題
○災害時における取組の支援					
災害時に備えた地域の自主的な活動を支える仕組みの充実	区地域福祉推進委員会によるシンポジウムのうち、「災害」をテーマにした開催数	1件	5件 (平成23年度)	区地域福祉推進委員会主催のシンポジウムについては、東日本大震災の甚大な被害を踏まえ、市民をはじめ、地域の福祉関係者等にも防災や要援護者支援への関心が高まっていることを受け、災害をテーマにした内容の開催件数が増加している。 本市で災害が起こった際に、ボランティアの受入れ拠点となる区災害ボランティアセンターについては、全区において、設置場所の選定を完了させるとともに、その設置・運営マニュアルも作成された。 地域福祉の観点から、住民の安心・安全なくらしを実現し、防犯・防災・教育など、福祉分野以外の安心・安全の取組についても推進が図れるよう、地域の自主的な活動を支援していくとともに、ボランティア活動がしやすい風土づくりを引き続き進めていく。	
	区災害ボランティアセンター設置選定箇所数	2箇所	22箇所 (平成24年10月現在)		
	救急医療情報キットの配布事業を実施（助成）している行政区	未実施	2行政区 (平成24年10月現在)	緊急時や災害時に速やかに支援ができるよう、緊急連絡先やかかりつけ医などの医療情報等を専用の容器に入れ、自宅の冷蔵庫に保管する「救急医療情報キット」設置事業が24年度から2行政区（西京区・山科区※）で開始された。 なお、当キットの事業化に当たっては、平成22年度～23年度の「京・地域福祉パイロット事業」で西京区川岡学区及び山科区安楽学区民生児童委員協議会による設置訪問の取組を助成したことが、一つのきっかけとなった。 当キットの配布事業に行政が支援する仕組みができつつある中で、今後は、他の行政区にも取組の拡大を図るよう、事例の提供等を行っていく必要がある。 ※山科区は、「山科“きずな”支援事業」により山科区民生児童委員会に助成を実施。	
	地域による自主的な防災活動	一時避難場所	地域の集合場所 (平成22年度に見直し)	大地震発生時に、地域住民が集合する場所については、従来の単に避難を主目的とする「一時避難場所」から、地域住民が共助により、近隣者の安否確認、出火確認や初期消火活動等の災害対応を組織的に実施するために集まる「地域の集合場所」へと変更され、各地域で選定された。今後、更なる自主防災活動の充実につなげるため、この場所を中心とした訓練等を通じ地域住民への周知を図るとともに、必要に応じ、選定した地域の集合場所の検証や、見直しを実施する。	
	避難所運営マニュアルの作成	未実施	70箇所 (平成24年度末予定)	大規模災害時に、地域における生活や情報の拠点となる避難所について、地域住民自ら開設、運営することができるよう、地域の特性や実情に応じた避難所ごとの運営マニュアルである「京都市避難所運営マニュアル」を24年10月に策定した。当マニュアルは、避難所を「地域コミュニティの延長」ととらえ、住民の主体的な運営によるところ、要配慮者にやさしい避難所運営を特徴している。 「京都市避難所運営マニュアル」とその「手引き」等をひな型として、地域住民との協働により、24年度末までに、各区・支所ごとに選定した約70箇所のモデル避難所でマニュアル策定に取り組み、その成果を踏まえ、27年度までにすべての学区等で訓練や研修を重ねつつ、市内の全避難所ごとのマニュアルを策定する。 策定作業を通じて、地域住民同士のコミュニティや助け合いが広がり、地域の資源・状況等を住民が把握し、共有する効果が期待される。	

京・地域福祉推進指針の進捗結果・総括について(案)

資料8

京・地域福祉推進指針の推進項目	事業の目的	具体的な事業	過去の実績 ※特記がないものは 20年度実績	直近の実績	実績評価・課題
	災害時に備えた地域の自主的な活動を支える仕組みの充実	福祉避難所の事前指定	未実施	107箇所 (平成24年10月現在)	大規模災害発生時の避難生活において福祉サービスの提供等の配慮が必要な高齢者や障害のある方等を受け入れる福祉避難所について、市内の社会福祉施設を運営する法人等との間で協定を締結し、107箇所の事前指定を行った。 また、災害発生時に介護を要する方等が必要とする物資（福祉用具等）について、京都福祉介護用品協会との間でその提供協力に関する協定を締結した。 今後は、福祉避難所の事前指定に係る協定締結先の拡充（おおむね小学校区に1箇所指定を目標）を図るとともに、開設から受入れの手順等に係る運営マニュアルの作成、地域住民への周知、実際の災害を想定した訓練の実施など、災害時に配慮を要する方の安全な避難生活に向け、非常時に円滑な運営ができるよう取組を進めていく。
○住民の権利保障・擁護の仕組みづくり ○その他円滑な活動のための取組					
	判断力が不十分な方に対する地域福祉サービスの充実 地域福祉に係る多様な課題への気づきや対応につながる活動の充実	日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）契約件数	337件	503件 (平成23年度)	事業執行体制の強化と共に、制度の周知が図られたことから、地域福祉権利擁護事業の利用者が着実に増加してきた。 一方、増加する利用者に対して支援する生活支援員の登録人数は増えてはいるものの、利用者の居住地域の近くに登録している生活支援員がいない等の理由により、生活支援員を確保するのが難しいのが実情である。 今後は、利用者のお住まいの近隣学区に募集案内をする等の工夫を凝らした活動が求められている。
		民生委員地域福祉活動・自主活動件数	79,884件	81,122件 (平成23年度)	高齢者の見守り活動をはじめ、自主活動件数は増加傾向にある。しかしながら、単身世帯の増加や核家族化等に伴う地域のつながりの希薄化により、民生委員・児童委員が地域住民の生活状況を把握しづらい、又は地域住民も担当の民生委員・児童委員が分からないなどの指摘が増えていることから、引き続き、民生委員・児童委員に係る周知・PRに努める必要がある。 町内会や自治連合会に属していない世帯、とりわけマンション世帯が多くなってきている中、民生委員・児童委員だけでなく、地域における様々な分野の活動が引き続き円滑に行えるよう、全市的な見地から担い手の確保や育成の仕組みづくりも検討していく必要がある。

京・地域福祉推進指針の推進項目	事業の目的	具体的な事業	過去の実績 ※特記がないものは 20年度実績	直近の実績	実績評価・課題
○ネットワークの強化 ○福祉サービスの適切な運営及び困難事例等に対する公的対応・公的責任					
	関係機関の協働による、福祉課題対応への仕組みの充実	福祉事務所・区社会福祉協議会との意見交換会開催回数	未実施	1回 (平成23年度) 1回 (平成24年度予定)	全市レベルでのな意見交換会を設けたことによって、福祉サービスの適切な提供かつ内容の充実性を高める道筋を新たに見出すことができたため、引き続き、状況に応じたテーマ設定を行い、行政と市社会福祉協議会との間で課題の共有を図るとともに、各区単位で地域課題を協議する場（専門部会等）を設けていく。 ※24年度は、「公的制度の狭間や複合した福祉課題、社会的孤立等に対する福祉事務所と区社協との連携の在り方」をテーマに協議する予定である。
		京・地域福祉パイロット事業活動事例集の配布	未実施	平成24年3月に公共機関等で配布 (1,000部)	地域の実情に応じて、担い手と各関係機関が協働して福祉課題を解決していくための一助として、地域で新たに地域福祉活動を始めようとされる団体の方々や、現在、活動に取り組まれている団体の方々の参考となるよう、助成事業の活動訪問を重ね、パイロット事業活動事例集を作成した。 事例集は、区役所（まちづくり推進課・福祉事務所）、図書館、区社会福祉協議会、市内の大学をはじめとした公共機関へ1,000部を配布した。なお、地域福祉課ホームページ上には継続して冊子内容を掲載しており、いつでも閲覧できるようになっている。 引き続き、事例集を含め、助成による具体的な成果例を広く発信し、地域福祉活動の一つのツールとなるような取組を検討していく。